

有価証券報告書

第60期

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

パナホーム株式会社

(E 00624)

目 次

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1.	【主要な経営指標等の推移】	1
2.	【沿革】	3
3.	【事業の内容】	4
4.	【関係会社の状況】	5
5.	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1.	【業績等の概要】	7
2.	【生産、受注及び販売の状況】	9
3.	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4.	【事業等のリスク】	12
5.	【経営上の重要な契約等】	13
6.	【研究開発活動】	13
7.	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3	【設備の状況】	16
1.	【設備投資等の概要】	16
2.	【主要な設備の状況】	16
3.	【設備の新設、除却等の計画】	17
第4	【提出会社の状況】	18
1.	【株式等の状況】	18
(1)	【株式の総数等】	18
(2)	【新株予約権等の状況】	18
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4)	【ライツプランの内容】	18
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(6)	【所有者別状況】	18
(7)	【大株主の状況】	19
(8)	【議決権の状況】	20
(9)	【ストックオプション制度の内容】	20
(10)	【従業員株式所有制度の内容】	21
2.	【自己株式の取得等の状況】	22
3.	【配当政策】	23
4.	【株価の推移】	23
5.	【役員の状況】	24
6.	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5	【経理の状況】	36
1.	【連結財務諸表等】	37
(1)	【連結財務諸表】	37
(2)	【その他】	72
2.	【財務諸表等】	73
(1)	【財務諸表】	73
(2)	【主な資産及び負債の内容】	91
(3)	【その他】	91
第6	【提出会社の株式事務の概要】	92
第7	【提出会社の参考情報】	93
1.	【提出会社の親会社等の情報】	93
2.	【その他の参考情報】	93
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	93

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第60期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834－5111 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）3343－2661
【事務連絡者氏名】	東京支社 経営管理部長 東元 良光
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	百万円	289, 402	324, 458	325, 622	352, 971	359, 607
経常利益	百万円	11, 613	14, 834	13, 003	15, 866	11, 632
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7, 331	8, 925	7, 995	10, 053	7, 559
包括利益	百万円	7, 619	8, 815	9, 177	7, 955	8, 615
純資産額	百万円	127, 540	129, 080	135, 165	159, 286	164, 287
総資産額	百万円	221, 786	245, 861	246, 747	277, 327	287, 780
1株当たり純資産額	円	758. 03	767. 28	803. 60	884. 26	915. 49
1株当たり当期純利益金額	円	43. 64	53. 13	47. 60	59. 86	45. 02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	57. 4	52. 4	54. 7	53. 5	53. 4
自己資本利益率	%	5. 9	7. 0	6. 1	7. 1	5. 0
株価収益率	倍	14. 6	13. 3	17. 5	14. 1	22. 7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6, 236	27, 125	6, 598	8, 531	△16, 679
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3, 465	△12, 970	△2, 914	△21, 883	15, 622
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3, 502	△2, 788	△3, 786	15, 069	△1, 326
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	50, 948	62, 322	62, 335	63, 968	61, 552
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5, 161 (560)	5, 218 (542)	5, 386 (629)	5, 984 (673)	6, 237 (728)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	百万円	243, 223	261, 515	245, 443	249, 849	251, 228
経常利益	百万円	10, 177	12, 767	10, 903	12, 584	10, 836
当期純利益	百万円	6, 131	7, 461	6, 019	7, 839	6, 818
資本金	百万円	28, 375	28, 375	28, 375	28, 375	28, 375
発行済株式総数	千株	168, 563	168, 563	168, 563	168, 563	168, 563
純資産額	百万円	116, 108	120, 901	124, 019	128, 420	131, 728
総資産額	百万円	200, 019	222, 996	222, 792	246, 982	251, 478
1 株当たり純資産額	円	690. 98	719. 62	738. 28	764. 63	784. 45
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額)	円 (円)	15. 00 (7. 50)	20. 00 (7. 50)	20. 00 (10. 00)	20. 00 (10. 00)	21. 00 (11. 00)
1 株当たり当期純利 益金額	円	36. 49	44. 41	35. 83	46. 67	40. 60
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	58. 0	54. 2	55. 7	52. 0	52. 4
自己資本利益率	%	5. 4	6. 3	4. 9	6. 2	5. 2
株価収益率	倍	17. 5	16. 0	23. 2	18. 1	25. 1
配当性向	%	41. 1	45. 0	55. 8	42. 9	51. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	4, 331	3, 861 (389)	3, 916 (420)	3, 928 (415)	3, 984 (451)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期の 1 株当たり配当額には、創業50周年記念配当 5 円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和38年 7 月	松下電器産業(株) (現・パナソニック(株)) と松下電工(株) (注1) の共同出資により大阪府門真市にナショナル住宅建材(株) を設立。
昭和38年 8 月	松下電工(株) (注1) より住宅事業に関する営業の譲渡を受けて大阪府門真市に工場を設け、営業を開始。「ナショナル住宅」を発売。
昭和44年10月	滋賀県愛知郡湖東町 (現・東近江市) に湖東工場 (現・本社工場) を建設、操業を開始。
昭和46年10月	東京・大阪両証券取引所市場第二部 (現・東京証券取引所市場第二部) に上場。
昭和47年 8 月	東京・大阪両証券取引所市場第一部 (現・東京証券取引所市場第一部) に上場。
昭和47年12月	茨城県筑波郡谷和原村 (現・つくばみらい市) に筑波工場を建設、操業を開始。
昭和49年 4 月	ナショナル住宅R型に対して建設大臣工業化住宅性能認定制度の認定を受ける。
昭和52年 1 月	商品名を「パナホーム」と命名。
昭和53年 2 月	協業会社 (注2) 制度を発足。
昭和54年 6 月	本店を大阪府門真市より大阪府豊中市に移転。
昭和57年 8 月	商号をナショナル住宅産業(株) に変更。
昭和60年 1 月	滋賀県愛知郡湖東町 (現・東近江市) に「住宅試験センター」を建設、住宅の環境試験を開始。
平成 3 年10月	協業会社 (注2) の社名変更を全国一斉に実施。
平成 8 年 1 月	大阪府豊中市に本社ビルの土地建物を取得。
平成14年10月	当社が(株)パナホーム東京他27社の連結子会社を吸収合併し、商号をパナホーム株式会社とする。
平成16年 4 月	松下電器産業(株) (現・パナソニック(株)) が、当社の親会社となる。
平成19年 7 月	大阪府豊中市に不動産の仲介・賃貸管理を行う、パナホーム不動産(株) を設立。
平成22年 2 月	台湾に台湾松下居家内装股份有限公司を設立し、事業を開始。
平成23年 9 月	台湾での住宅関連事業拡大のため、「建設業ライセンス」を保有する台湾企業の株式を取得後、商号を台湾松下營造股份有限公司とし、事業を開始。
平成24年 5 月	マレーシアにPANAHOME MALAYSIA SDN. BHD. を設立し、事業を開始。
平成25年 4 月	大阪府豊中市にパナホーム リフォーム(株) (現・パナソニック リフォーム(株)) を設立。
平成25年10月	パナホーム リフォーム(株) (現・パナソニック リフォーム(株)) が当社から会社分割によりリフォーム事業を承継し、事業を開始。
平成27年 4 月	台湾松下營造股份有限公司が台湾松下居家内装股份有限公司を吸収合併する。 シンガポールにPANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD. を設立し、事業を開始。

(注) 1. 松下電工(株) (平成20年10月にパナソニック電工(株)に商号変更) は、平成24年1月1日付でパナソニック(株) に吸収合併されております。

2. 協業会社とは、当社と代理店等が共同出資したパナホーム専業会社であります。現在、当社ではパナホーム協業会社と呼称しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社20社および持分法適用関連会社11社を中心として構成され、パナソニックグループにおける技術の総合力と独自の発想で、工業化住宅の原点を追求した「パナホーム」の製造・施工販売および戸建分譲住宅・宅地の販売等を主な事業内容とする住宅事業を行っております。

当社と関係会社の当該事業における位置づけおよび関係は次のとおりであります。

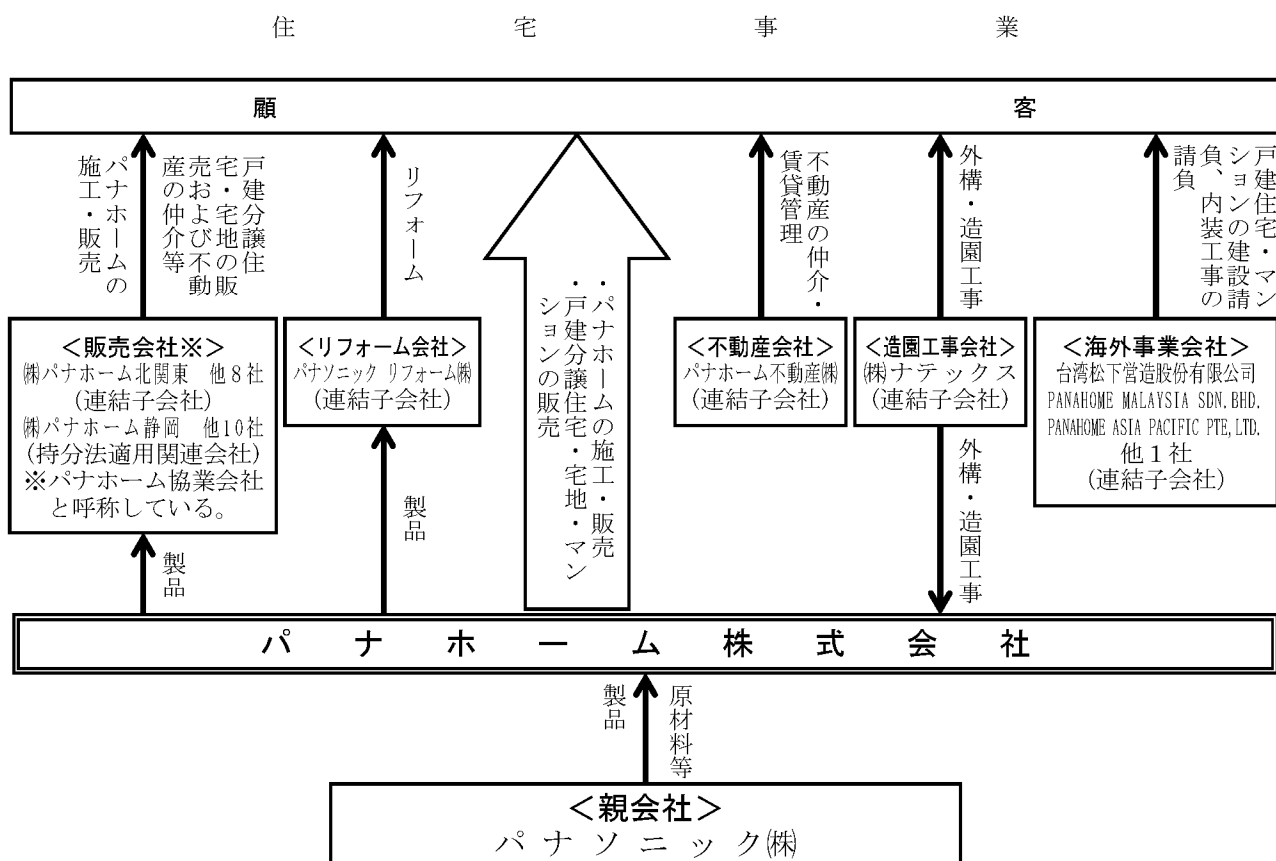
当社はパナホームの基本設計、住宅システム部材の製造および施工・販売を行っております。

連結子会社の株式会社パナホーム北関東他8社と持分法適用関連会社の株式会社パナホーム静岡他10社で構成する販売会社（当社ではパナホーム協業会社と呼称しております。）が当社から住宅システム部材を購入してパナホームの施工・販売を、パナソニック リフォーム株式会社がリフォーム工事の請負・設計・施工管理を、パナホーム不動産株式会社が不動産の仲介・賃貸管理を、株式会社ナテックスが外構・造園工事の設計・施工および監理をそれぞれ行っております。

連結子会社のPANAHOME MALAYSIA SDN. BHD. はマレーシアにて、台湾松下營造股份有限公司は台湾にて、それぞれ戸建住宅・マンションの建設請負および内装工事の請負を行っております。また、PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD. はシンガポールにて、A S E A N地域全体の事業活動を統括しております。

親会社であるパナソニック株式会社は、主に製品・原材料等を当社に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業 上の 取引	資金援助、 設備等賃貸 借、業務提 携等
当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)							
(親会社)								
パナソニック(株) (注) 1	大阪府 門真市	258,740	電気・電子機器等 の製造・販売	(被所有) 54.5	－	－	製品及び 原材料等 の購入	グループファイ ナンスによる資 金の寄託
(連結子会社)								
(株)パナホーム北九州	北九州市 小倉北区	80	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム東海	長野県 長野市	60	パナホームの施 工・販売	100.0	－	5	製品の販売	－
(株)パナホーム多摩	東京都 立川市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム和歌山	和歌山県 和歌山市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	1	5	製品の販売	資金の貸付
(株)パナホーム大分	大分県 大分市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	－	5	製品の販売	－
埼玉西パナホーム(株)	埼玉県 所沢市	30	パナホームの施 工・販売	100.0	－	7	製品の販売	－
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県 平塚市	20	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム滋賀	滋賀県 草津市	30	パナホームの施 工・販売	93.8	1	4	製品の販売	－
(株)パナホーム北関東	栃木県 宇都宮市	34	パナホームの施 工・販売	88.2	－	5	製品の販売	－
パナソニック リフ ォーム(株) (注) 2. 3	大阪府 豊中市	9,640	リフォーム工事の 請負・設計・施工 管理	51.0	1	6	製品の販売	設備の賃貸
パナホーム不動産(株)	大阪府 豊中市	50	不動産の仲介・賃 貸管理	100.0	1	3	－	設備の賃貸
(株)ナテックス	東京都 新宿区	300	外構・造園工事の 設計・施工および 監理	100.0	－	5	外構・造園 工事	設備の賃貸
台湾松下營造股份有限 公司	台湾 新北市	千台湾ドル 530,000	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負、 内装工事の請負	100.0	－	5	－	－
PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD.	シンガポ ール	千シンガポール ドル 1,114	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	100.0	－	3	－	－
PANAHOME MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ン プ ール	千マレーシ ア リンギッ ト 14,130	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	100.0	－	4	－	資金の貸付
PANAHOME MKH MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ン プ ール	千マレーシ ア リンギッ ト 5,000	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	51.0	－	3	－	－
その他4社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業 上の 取引	資金援助、 設備等貸借、業務提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(持分法適用関連会社) ㈱パナホーム静岡 他10社 (注) 4	—	30～99	パナホームの施 工・販売	35.0～ 50.0	3	38	製品の販売	—

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. パナソニック リフォーム㈱は、平成28年4月1日付で商号をパナホーム リフォーム㈱から変更しております。
4. 持分法適用関連会社については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」を参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住宅事業	6,237 (728)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
3,984 (451)	42歳8月	18年4月	6,752,423

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者147人は除いております。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が組織する労働組合に加入している組合員数は平成29年3月31日現在で3,073人（出向者を含む。）であります。

なお、労使関係は円滑で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や民間設備投資に力強さはないものの、雇用や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方、英国のEU離脱に向けた動きなど欧州の政治情勢やアジアの新興国における経済成長の鈍化、米国経済情勢の不確実性を背景として、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

住宅業界では、国の住宅取得支援策に加え、日本銀行のマイナス金利政策により住宅ローン金利が低下し、住宅取得への関心が高まったものの、消費税増税の延期や金利先高感が弱かったことから、商談の長期化が見られました。賃貸住宅では、足下の減速感はあるものの、都市部を中心に堅調な需要となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、お客様のライフステージ全てを事業領域と定め、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。また、特長ある会社、信頼される会社、社員が誇れる会社を経営の根幹とする考えのもと、「経営体質強化」、「事業加速化」、「会社変革」をテーマに特化した改革プロジェクトをスタートし、経営基盤の再構築に取り組みました。

・新築請負事業

戸建住宅では、室内空気質に関する国際的な認証である住宅向けグリーンガード認証を取得した『CASART（カサート）』により、国が2020年までに標準的な新築住宅として実現を目指すZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を推進しました。また、都市・都市近郊に多い50歳代を中心にした建替層の感性に応えるCASART『こだわりの邸宅』や、居心地の良さをテーマにインテリア性を高めた空間提案と、家事効率化や子育てを支援する機能性を備えた共働き・子育て家族向けの住まいCASART『Share Days（シェアデイズ）』をシリーズ展開しています。一方、東京においては、設計自由度が高いオープン工法（木造）によるプレミアムオーダーハウス『Artim（アーティム）』を8月に発売。『コンセプトハウス駒沢』（東京都世田谷区）や、同商品のライフスタイルを提案する拠点『サロン青山』（東京都港区）を開設するなど、ターゲットを明確に定めたくらし提案力強化に努めました。

多層階住宅では、女性視点のくらし提案と、耐震性に優れ大空間も実現できる3階建『Vieuno3s（ビューノスリーエス）』でシェア拡大を図るとともに、工業化住宅の強みである「高品質・短工期・安定価格」をベースに新架構体のラインアップにより、容積率の高い敷地にも対応可能な『Vieuno9（ビューノナイン）』を投入したことで、9階建まで対応可能となり、店舗への対応も強化されました。

賃貸住宅では、女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を取り入れ、高級感あふれるエントランスや屋内共用廊下・高遮音床・制震構造等でワンランク上のくらしを求める入居者のニーズに応える新商品『Le-stagemaison FICASA3（レステージメゾン フィカーサスリー）』を発売するなど、商品力強化により、3階建住宅のシェアアップを図りました。高齢者住宅では、パナホームが建設しパナソニックが運営する一気通貫スキームを、土地オーナー様や医療・介護事業者様に対し提案しました。加えて、セミナーやイベントの開催による接点強化に努めるとともに、新規提携による医療法人ルートの立上げを行いました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住む方の快適性・安全安心・長期にわたる資産価値の継続・環境に配慮し、地域特性を考えた街づくりを推進しました。そのなかで、木造住宅の街づくりブランド「パークナードテラス」の展開や、東北復興街づくりとして、災害復興公営住宅の建設に取り組みました。また、分譲友の会の運営や各地での分譲フェア実施によるお客様接点強化を図りました。

マンションでは、『パークナード ライカムシティ』（沖縄県中頭郡）や『パークナード平和大通り』（広島県広島市）が竣工、新規物件では『パークナード阿倍野天王寺町南 リアン』（大阪府大阪市）や『パークナード道後石手』（愛媛県松山市）の販売を開始するなど、「パークナード」ブランドを推進しました。あわせて、新規事業として、当社が不動産を所有し一定期間賃貸運営する「保有事業」や、戸建分譲・マンションの用地仕入を積極的に行いました。

・ストック事業

リフォームでは、パナソニックグループにおけるリフォーム事業のブランドを「Panasonicリフォーム」に統一し、パナソニックとの連携のもと、全国でリフォーム相談会・実例現場見学会を開催し、上質な住空間を提案するリフォームを推進しました。加えて、お客様が気軽に相談していただき、求める住空間イメージを具体化できる設えを整えた直営店を首都圏に6店舗新規オープンし、顧客接点強化を図りました。また、「住宅ストック循環支援事業補助金」等、国の住宅施策を受けた提案による受注獲得にも努めました。

不動産流通では、賃貸管理において、新築物件や既存物件の取り込みにより管理戸数の増加を図るとともに、高い入居率の維持に努めました。また、リフォーム部門・カスタマー部門との連携のもと、優良な既存住宅で長く住み継ぐことができる「スムストック」や買取再販を推進しました。

・海外事業

台湾では、マンション建設請負物件の受注を獲得するとともに、ショールームを活用し請負物件のインフィル提案により拡販を図りました。マレーシアでは、HILLPARKプロジェクトやAMANプロジェクトにて、短工期・優れた防水性のW-P C構法（壁式プレキャストコンクリート）による住宅の建設を進めました。また、インドネシアにおいては、現地ディベロッパーと住宅事業展開を目的にしたS P C事業開始について合意し、今後新規事業として本格的に着手してまいります。

以上の結果、連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、3,596億7百万円（前年同期比1.9%増）となりました。利益につきましては、費用の合理化を図る一方、先行投資を進めた結果、営業利益は118億4千8百万円（同25.3%減）、経常利益は116億3千2百万円（同26.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は75億5千9百万円（同24.8%減）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億1千5百万円減少し、615億5千2百万円となりました。（現金及び現金同等物に係る換算差額を含む。）

営業活動によるキャッシュ・フローは、166億7千9百万円の減少（前連結会計年度に比べて252億1千万円の減少）となりました。その主な内容は、税金等調整前当期純利益（114億8千万円）および減価償却費（46億5千5百万円）などの資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加（269億4千3百万円）および法人税等の支払額（55億7千6百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、156億2千2百万円の増加（前連結会計年度に比べて375億5百万円の増加）となりました。その主な内容は、関係会社預け金の払戻による収入（1,100億円）などの資金の増加があった一方で、関係会社預け金の預入による支出（900億円）および有形固定資産の取得による支出（35億5千9百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億2千6百万円の減少（前連結会計年度に比べて163億9千5百万円の減少）となりました。その主な内容は、長期借入れによる収入（15億5百万円）および短期借入金の純額の増加（8億1千1百万円）などの資金の増加があった一方で、配当金の支払額（35億2千7百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅事業 (百万円)	91,559	99.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでおりません。
2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業	360,782	96.4	207,365	100.6

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅事業 (百万円)	359,607	101.9

- (注) 1. 金額は消費税等を含んでおりません。
2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、パナソニックグループの住宅会社として、地球環境に配慮し、健康で快適なくらしの実現をめざし、住まいづくりに関連する事業を展開してまいりました。

これからも、パナソニックのブランドイメージを大切にし、お客様一人ひとりのくらしの夢や想いをしっかりと受けとめ、くらしの知恵と先進技術で「新・くらし文化」を創造し、世代を超えて続く感動とご満足をお届けし続けることで、事業ビジョンである『ワクワクするくらしを創造する企業No.1』を目指してまいります。

(2) 経営環境

住宅市場は、短期的には税制改正等による一時的な増減はあるものの、人口減少や住宅ストックが世帯数を上回るという家余りの状態から、総数としては長期的に漸減すると思われます。

しかしながら、安全・安心で環境や節電に配慮したエネルギーマネジメントシステムによる省エネ性・利便性の高いくらしと空気質にこだわり、健康に配慮したスマート&ウェルネス住宅、敷地の有効活用が求められる都市部向け多層階住宅、量の確保が求められる高齢者向け住宅、そして地域環境や街並みに配慮したタウンマネジメントを備えたスマートシティは、今まで以上に市場から求められております。

また、ストック市場では、良質な住宅を長期間にわたり循環利用しようとする政府誘導策もあり、リフォームや住宅流通分野の着実な成長が見込まれます。

一方、国内の新築住宅市場が縮小傾向にあるなか、安定的な成長のためには海外の需要を取り込むことも必要となってきました。

(3) 対処すべき課題

中期的な経営戦略としましては、お客様のライフステージすべてを事業領域と定め、さまざまな需要や生活者の関心を商機と捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4つの事業分野を経営の軸として、成長戦略を推進してまいります。あわせて、国内住宅市場の縮小を見据えた経営体質のより一層の強化を推進してまいります。

2017年度は、収益を伴った成長を図るため、4つの事業分野それぞれの成長戦略と経営体質強化策を展開してまいります。

・新築請負事業

新築請負事業としましては、地震の多い国の備えとして、生命と建物を守りぬく「構造」であること。人生の多くを過ごす家だからこそ、健康と快適さを叶える「空気」であること。建ててからも、安心してくらせる「時間」が、長くずっと続くこと。これらを住まいづくりの3原則として捉え、お客様のくらしにあった「価値が持続する家」の提供を目指してまいります。

戸建住宅では、新しい概念の空調システム、快適・新空調「エアロハス」を搭載したフラッグシップ商品『カサートプレミアム』を展開してまいります。「エアロハス」は、住宅内温度環境が原因となるヒートショックや、花粉症・PM2.5による健康被害など、社会課題である「空気の質」をこれからのプレミアム住宅の新しい価値としてご提供するものです。あわせて、業界トップクラスの「60年長期保証延長システム」など、住まいとくらしに寄り添う生涯おつきあいのサービス品質で新築後の末長い安心と満足を提供してまいります。

都市部市場への対応として、工業化住宅で初の9階建まで建築できる都市型多層階住宅『Vieuno(ビューノ)』で、相続税対策をお考えの方への二世帯同居や賃貸併用に加え、店舗など非住居用途への対応を強化してまいります。また、ボリュームゾーンである3階建市場での商品力の強化により、多層階住宅のさらなる拡販を図ってまいります。

集合住宅では、都市部を中心に女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』の販売を強化するためモデルルームでの体感型の販売を展開してまいります。また、地方中核都市においても、3階建賃貸住宅『Le-stagemaison F I C A S A 3 (レステージメゾン フィカーサスリー)』の販売を強化し、賃貸住宅の拡販を図ってまいります。高齢者住宅では、新たに製薬会社様との提携による医療法人ルートの開拓や、パナソニックの介護関連事業「エイジフリー事業」と連携した医療・介護事業者様および土地オーナー様への販売を強化し、グループとしてのシナジー効果を最大限発揮してまいります。

・街づくり事業

街づくり事業としては、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』や『Tsunashimaサスティナブル・スマートタウン』をフラッグシップとし、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国各地で展開するとともに、都市近郊エリアでは、木造住宅の街づくりブランド「パークナードテラス」で新たな市場を開拓してまいります。マンションでは、東名阪を中心とした都市部において、スマートマンション「パークナード」の販売を進めてまいります。また、分譲事業の安定的な拡大に向けてパナソニックグループの遊休地の活用など優良な事業用地の確保を推進してまいります。

・ストック事業

ストック事業では、パナソニック リフォーム株式会社を核に、実物を体感いただく「街かどモデル」の拡充を図り、暮らし提案による住空間リフォーム（大型リフォーム）の強化を図ってまいります。

不動産流通につきましては、賃貸管理戸数の拡大を図る一方、今後さらに拡大する既存住宅の流通市場に対応するスムストック事業の強化や、首都圏を中心とした中古マンション・戸建市場での買取再販事業の拡大へ向けた基盤づくりを推進します。

・海外事業

海外事業としては、台湾では、マンションの建築請負が軌道に乗るなか、事業領域を拡大するため、ディベロップメント事業への展開を推進してまいります。マレーシアでは、工期が短く断熱・換気の快適性能・防水性に優れたW-P-C構法の住宅を展開し、中間所得層向けの販売を強化するとともに、富裕層に向けても付加価値の高い住宅を提供し、現地ディベロッパーと連携してパナソニックの総合力を活かしたスマートシティの事業化を推進してまいります。また、ASEAN地域での事業を加速するため、シンガポールの現地統括会社（PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD.）を核にパナソニックグループのESアジアと連携し、現地ディベロッパーとの協業による地域主導型の受注・建設体制の構築を推進します。

また、経営体質の更なる強化に向けて、事業環境の変化に機敏に対応できる経営基盤の再構築を進めてまいります。販売に関しては、市場ポテンシャルのあるエリアへリソースの最適配置を図り、営業の模範的行動基準である「営業スタンダード」の展開と原点に立ち返った価値営業に基づく当社の強みの訴求により、受注生産性の向上と契約粗利率の向上を図ってまいります。さらに、完工時期の平準化を推進することで建築現場を含むサプライチェーン全体の効率化を図り、固定費の削減と部材原価のコストダウンを実現し、完工粗利率の向上を図ってまいります。これらの取り組みにより、パナホームブランドにふさわしい品質の確立やCS向上を推進してまいります。

一方、2017年4月より、今後の事業の方向性、果たすべき役割、共有すべき価値観について「パナホーム ミッション・ビジョン・バリュー」を新たな経営方針として制定し、その実践を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）住宅市場の動向について

当社グループの住宅事業は、雇用状況・地価の変動・金利の動向・住宅税制等の影響を強く受ける事業であります。そのため、このような外的環境の動きによっては当社グループの受注状況が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（２）原材料価格、資材価格の高騰について

当社グループにおいて、住宅を構成する主要構造部材である鉄鋼・木材等の急激な高騰などの局面では、原材料および資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（３）品質保証について

当社グループにおいて、住宅を構成する資材・部材・設備および住宅を供給する技術開発・商品開発・生産・購買・施工等のプロセスにおける品質管理については、ISO9001の認証（登録範囲は、パナホーム株式会社における住宅の商品開発・設計、邸別設計、工事監理、部材製造・調達、施工、アフターサービスおよびリフォーム）を取得した品質保証システムに基づき徹底した管理を行っていますが、材質・工程のバラツキ（特に施工については現場の状況がそれぞれ異なるため）や資材・部材の経年劣化等により全ての住宅に全く品質問題が発生しないとは言い切れません。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（４）自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災設備の修復に相当の期間を要することによる生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材・部材の供給が一時的に途絶えた場合、完成引渡しの遅延等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（５）年金債務について

当社および一部の連結子会社は、一定の受給資格を満たす従業員について外部積立による退職年金制度を設けています。確定拠出年金制度へ移行する等の施策を実施することにより、そのリスクを低減していますが、今後、基礎率の改定および年金資産の運用状況によっては未認識の年金数理計算上の損失が増加し、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性があります。

（６）法的規制について

当社グループは、主要な許認可として建設業許可、宅地建物取引業免許および建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらの規制を順守するためにコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス推進体制を強化していますが、今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは万一法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（７）個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には、全社的な対策を継続的に実施していますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（８）不動産、固定資産の価値変動について

当社グループは、不動産の取得・開発・販売等を行っており、当社グループが保有する販売用不動産、その他の固定資産について、地価の下落等による減損または評価損の計上により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（９）海外事業について

当社グループは、台湾・マレーシアを中心に海外事業を展開しており、各国において急激なインフレーションや為替変動、法律や税制の変更、社会経済情勢の変動等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、パナソニック株式会社が当社を完全子会社とすることを目的とし、パナソニック株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

その後、2017年4月21日開催の取締役会において、パナソニック株式会社との間で株式交換契約を合意解約し、パナソニック株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、両社間で本公開買付けの条件を定める旨の覚書を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループでは、パナソニックグループの住宅会社としてスマートで豊かな暮らしをご提供し、“暮らし価値”を生み出す「住生活産業」へ向けた住まいづくりを基本的な考え方とし、魅力ある商品開発に注力しました。

研究開発活動は当社「住宅・技術研究所」で行っており、耐久性、新素材、居住環境、空気環境、技術企画・構造・構法、知財推進の各研究室を設けて、長期的な視野にたった基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めております。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性および耐久性の追求を行っております。

特にパナソニックグループ各社の研究開発部門と密接な技術交流および共同開発を行い、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めております。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携して時勢に適合した商品化を行っております。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は、13億6千2百万円であります。

（1）住宅研究

耐久性研究室では、資産価値の維持向上をねらいとし、住宅の長寿命化およびストックの流通促進に向け、住宅の耐久性評価、防錆技術・防汚技術の評価研究および住宅診断技術の開発を担当しております。新素材研究室では、資産価値の高い住宅に向けた素材の研究開発に取り組んでおります。また、住宅部材の信頼性評価として、環境試験棟（住宅試験センター）の実大住宅評価試験も担当しております。

居住環境研究室では、健康で快適な居住環境の実現に向けた研究開発に、空気環境研究室では、高効率で健康的な換気システムや屋内の空気浄化技術等の研究開発に取り組んでおります。技術企画・構造・構法研究室では、耐震性の高い構造の研究や新規技術の調査・企画に関する研究等に取り組んでおります。また、知財推進室では、特許出願の推進による強み技術の創出支援、ならびに保有権利（特許・意匠・商標）の維持管理に取り組んでおります。

研究実施にあたっては、当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用するほか、国の機関との共同研究テーマにも取り組み、研究レベルと研究効率の向上を図っております。

なお、対外的活動として、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、自立循環型住宅開発委員会、日本健康住宅協会、スマートウェルネス住宅研究開発コンソーシアム等に参画し、活動を行っております。

（2）商品開発

当連結会計年度に開発または強化した主な商品は、次のとおりであります。

① 戸建住宅では、50歳代富裕層に向けて、パナホームの最上位となる邸宅モデル、CASART『こだわりの邸宅』を2016年4月に発売しました。暮らしにこだわるこの層に対し、創業以来培った暮らしのノウハウとパナソニックの先進技術で上質な暮らしを提案することにより、富裕層への一層の取組み強化を図りました。また、30歳代を中心とするボリューム層に対してCASART『Share Days（シェアデイズ）』を2016年7月に発売しました。この世代が求める居心地の良さを高めたインテリア提案と、実際に共働き家庭への暮らし調査から得られた家事の効率化や子育て提案を支援する機能性を備えた高付加価値住宅の展開を行いました。環境問題に対する企業姿勢として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に対応した「ゼロエコ」の取り組みに注力し、さらに、室内空気の揮発性有機化合物（VOC）の濃度を国際的な基準値以下に低減することにより、世界で初めて「住宅向けグリーンガード認証」（認証機関：UL Inc.）を取得しました。

② 3階建から9階建の多層階住宅では、「都市で暮らす女性と家族がときめく3階建て住宅」をコンセプトテーマに『Vieuno 3s（ビューノスリーエス）』を2016年4月に発売し、ボリュームのある3階建市場のシェアアップを図りました。また、工業化住宅の強みである「高品質・短工期・安定価格」をベースに、9階建まで対応可能な新架構体をラインアップし、工業化住宅最多層の9階建『Vieuno 9（ビューノナイン）』を2017年1月に発売しました。9階建まで対応する新架構体の開発により商品シリーズ全体の空間対応力をさらに

向上させ、1階は店舗・事務所用途に適した4メートルの天井高やより広い柱間隔（最大10.8メートル）を実現しました。狭小地敷地向けには無足場工法を進化させ、施工性の向上を図りました。さらにデザイン性・質感も高めることで、魅力ある空間づくりに注力しました。同商品をおもに都市部の防火地域向けに提案し、都市部における多層階住宅の市場拡大に努めました。

③ 賃貸集合住宅では、3階建賃貸住宅の商品強化に取り組み、1時間準耐火建築物の『Le-stagemaison F I C A S A 3（レストージメゾン フィカーサスリー）』を2016年4月に発売しました。上階からの床衝撃音を低減する「床遮音複合システムQON-50Ⅲ」を標準採用し、入居者に快適な居住空間を提供しました。さらに、共用部の廊下階段を建物内部に取り込んだ「屋内共用スタイル」を展開し、防犯性、メンテナンス性、敷地対応力の向上を図りました。サービス付き高齢者向け住宅では、大阪市立大学との共同研究「高齢者向け住宅の環境の違いが入居者の生活動作に及ぼす影響」を研究成果として冊子にまとめ、各種セミナー等で、医療・介護関係者、高齢者向け賃貸オーナー様など、多くの皆様にご覧いただきました。また、土地オーナー様や運営事業者様への設計提案を通じて、研究成果を盛り込んだ「ご入居される高齢者がその人らしい生活を続けやすい住まい」の訴求に努めました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計期間末における資産総額は、2,877億8千万円であり前連結会計年度末比104億5千3百万円増加しました。その主な要因は、関係会社預け金が230億円減少した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が51億2千5百万円、未成工事支出金が13億6千5百万円、販売用不動産が257億2千1百万円および退職給付に係る資産が14億3千6百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計期間末における負債総額は、1,234億9千3百万円であり前連結会計年度末比54億5千2百万円増加しました。その主な要因は、未払法人税等が12億7千9百万円減少した一方で、支払手形・工事未払金等が39億6千5百万円、短期借入金が7億5千万円、1年内返済予定の長期借入金が12億5千6百万円、長期借入金が3億6千9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は、1,642億8千7百万円であり前連結会計年度末比50億1百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を75億5千9百万円計上した一方で、配当金の支払が35億2千7百万円あったことによるものです。自己資本比率は53.4%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。

(キャッシュ・フローについて)

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ24億1千5百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は615億5千2百万円となりました。（現金及び現金同等物に係る換算差額を含む。）

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、3,596億7百万円（前年同期比1.9%増）となりました。政府の住宅取得支援策や住宅ローン金利の低下により住宅取得への関心が高まる一方、消費税増税の延期や金利先高感が弱かったことから商談の長期化が見られるなか、都市部を中心に多層階住宅や賃貸住宅が堅調に推移し、増収となりました。

営業利益は、118億4千8百万円（同25.3%減）、営業利益率は3.3%となりました。売上構成変化による粗利益額の減少等により、売上原価率は前期に比べ0.4ポイント上昇の77.3%、販売費及び一般管理費は昇給に加え、経営基盤強化のために人の採用や設計システム開発等先行投資を進めた結果、前期に比べ41億9千5百万円増の698億2千9百万円となりました。

経常利益は116億3千2百万円（同26.7%減）、税金等調整前当期純利益は114億8千万円（同27.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は75億5千9百万円（同24.8%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に8億9千万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに25億8百万円、新商品対応および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に10億2千4百万円の投資を行いました。

上記の投資を中心に、当連結会計年度では全体で45億5千3百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備を業務部門別に記載すると、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

業務部門	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人） 外〔平均臨時 雇用者数〕
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
製造部門	2,238	2,795	7,128 (339,035)	—	71	12,233	506 〔78〕
販売部門	7,017	129	8,010 (75,917)	19	231	15,408	5,330 〔618〕
物流部門	845	23	1,718 (115,263)	—	1	2,588	38 〔—〕
研究部門	24	8	56 (12,839)	—	3	93	80 〔5〕
管理部門	4,516	92	3,602 (109,895)	22	103	8,337	283 〔27〕
合計	14,642	3,049	20,516 (652,948)	41	412	38,662	6,237 〔728〕

当社グループ（当社および連結子会社）の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人） 外〔平均臨時 雇用者数〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
本社工場 （滋賀県 東近江市）	住宅システ ム部材の製 造設備	1,740	1,658	4,952 (246,900)	—	34	8,385	298 〔33〕
筑波工場 （茨城県 つくばみらい市）	住宅システ ム部材の製 造設備	498	1,137	2,175 (92,135)	—	37	3,848	208 〔45〕
販売部門	販売設備 （注）3	5,010	3	6,672 (57,644)	0	140	11,827	3,077 〔341〕
本社工場 （滋賀県 東近江市）	物流設備	328	7	860 (73,158)	—	1	1,197	22 〔—〕
筑波工場 （茨城県 つくばみらい市）	物流設備	481	15	703 (33,784)	—	0	1,200	16 〔—〕
九州 中継センター （福岡県三井郡 大刀洗町）	物流設備	35	0	154 (8,321)	—	0	190	0 〔—〕
研究部門	研究設備	24	8	56 (12,839)	—	3	93	80 〔5〕
管理部門	管理設備 （注）4	4,516	92	3,602 (109,895)	22	103	8,337	283 〔27〕

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株) パナホーム 北関東 他12社 販売部門 計	—	販売設備	1,910	19	1,232 (18,227)	19	83	3,265	2,054

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾松下營造股份有限公司 他3社 販売部門 計	—	販売設備	96	106	104 (45)	—	7	315	199

- (注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 連結会社以外の者への賃貸土地 4,452百万円 (39,793㎡)、賃貸建物 245百万円を含んでおります。
4. 連結会社以外の者への賃貸土地 850百万円 (52,462㎡)、賃貸建物 367百万円を含んでおります。
5. 連結会社以外の者からの賃借土地および建物があります。その主なものは提出会社の販売部門の新宿モノリスビル (年間賃借料 202百万円) の賃借建物であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、重要な拡充、改修

当連結会計年度後1年間において計画している設備の新設、重要な拡充、改修は次のとおりであります。

業務部門別	平成29年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
製造・物流部門	1,071	生産設備の能力向上及び新商品対応の投資 等	自己資金
販売部門	3,375	展示場の新設及び営業事務所の改装 等	自己資金
研究部門	31	研究・開発設備の充実	自己資金
管理部門	1,327	コンピュータ関連投資 等	自己資金
計	5,804	—	—

(注) 金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 設備の売却、撤去

生産能力および経営成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年1月4日	—	168,563	—	28,375	120	31,953

（注）上記の資本準備金の増加は、㈱パナホームテック（連結子会社）の吸収合併に伴うものであります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	21	91	150	3	4,709	5,009	—
所有株式数（単元）	—	15,664	485	91,772	43,553	5	16,104	167,583	980,533
所有株式数の割合(%)	—	9.35	0.29	54.76	25.99	0.00	9.61	100	—

（注）1. 自己株式は541,791株あり、「個人その他」に541単元、「単元未満株式の状況」に791株含まれております。

2. 「金融機関」には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株（97単元）が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	91,036	54.00
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	英領西インド諸島 ケイマン諸島 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	15,385	9.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,952	2.34
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	英国 ロンドン (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	3,348	1.98
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号	3,052	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,358	1.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	英国 ロンドン (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,178	1.29
THE BANK OF NEW YORK, TRENT JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー王国 ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,086	1.23
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	英国 ロンドン (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,781	1.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,777	1.05
計	—	126,957	75.31

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 541,000 (相互保有株式) 普通株式 29,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 167,013,000	167,013	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 980,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	167,013	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	541,000	—	541,000	0.32
(相互保有株式) (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野樫川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	29,000	—	29,000	0.01
計	—	570,000	—	570,000	0.33

(注) 上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①取締役等に対する株式報酬制度の概要

平成28年6月に、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度を導入しました。

株式報酬制度は、当社の業績による株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じて、当社株式が信託を通じて交付される制度でしたが、当社株式の公開買付けに伴い、平成29年4月に当該信託が終了となっていることを受け、信託受託者と「信託終了に伴う合意書」を締結し、下記内容の合意を行っており、平成29年度中に株式報酬制度を廃止する予定です。

(a) 受託者は信託株式全数97,000株を株式公開買付けに応募し、交付された金銭を配当金受入勘定に入れる。

(b) 委託者である当社は、平成28年度交付予定であった株式報酬ポイントを平成29年6月に取締役等へ付与する内容へ、「株式交付規定」を改定する。

(c) 受託者は、株式報酬ポイント相当額を委託者へ金銭交付する。

(d) 配当金受入勘定に属する残高金銭より、信託報酬・信託費用を差し引いた残高については、特定公益増進法人に寄付する。

②当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	26,437	23,649,118
当期間における取得自己株式	32,105	38,865,839

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)	56	32,527	—	—
(取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への売却)	97,000	56,068,910	—	—
保有自己株式数	541,791	—	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」欄には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株は含めておりません。

2. 当期間における「その他」欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売り渡した株式数は含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営にあたっておりまし
た。この基本的な考えのもと、配当につきましては、利益を伴った成長を実現していく過程で、株主からの投下資本
に対するリターンの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向30～40%を目安に安定的かつ継続
的な配当成長を目指すこととしております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定
款に定めており、当事業年度の剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として11円を実施し、期末配当10円と合計で1株当たり21円の年間配
当を実施いたしました。

内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てること
といたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月26日 取締役会決議	1,848	11.0
平成29年4月27日 取締役会決議	1,680	10.0

- (注) 1. 平成28年8月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 平成29年4月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	673	798	855	946	1,079
最低(円)	437	579	647	740	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	816	815	998	990	1,079	1,061
最低(円)	751	722	788	932	928	975

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		松下 龍二	昭和39年1月9日生	昭和61年4月 松下電工株式会社(現・パナソニック株式会社)に入社 平成14年9月 松下電工エイジフリーショップス株式会社(現・パナソニック エイジフリー株式会社) 取締役に就任 平成17年10月 同社代表取締役専務に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任 平成24年1月 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 まるごとソリューションズ本部 ビジネスモデル企画グループマネージャー 平成25年4月 同社エコソリューションズ社 事業開発センター ビジネスインキュベーショングループマネージャー 平成26年4月 当社執行役員に就任 平成26年6月 当社取締役に就任 平成28年6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る。	(注) 3	10
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 東京代表、広報・渉外担当	畠山 誠	昭和32年10月17日生	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成21年6月 当社取締役に就任 平成22年4月 当社常務執行役員に就任 平成24年4月 当社専務執行役員に就任 平成26年6月 当社代表取締役に就任、現在に至る。 平成27年4月 当社副社長執行役員に就任、現在に至る。 平成29年4月 当社東京代表、広報・渉外担当、現在に至る。	(注) 3	17
取締役	副社長執行役員 ストック事業本部長	中田 充彦	昭和32年6月28日生	昭和55年4月 当社に入社 平成19年6月 当社執行役員に就任 平成23年4月 当社常務執行役員に就任 平成24年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成25年4月 パナホーム リフォーム株式会社(現・パナソニック リフォーム株式会社) 代表取締役社長に就任 平成25年10月 当社ストック事業本部長、現在に至る。 平成26年4月 当社専務執行役員に就任 平成28年4月 当社副社長執行役員に就任、現在に至る。	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 マーケティング 本部長	寺西 信彦	昭和34年 8 月 2 日生	昭和57年 4 月 松下電工株式会社（現・パナソニック株式会社）に入社 平成17年 4 月 松下電工バス&ライフ株式会社（現・パナソニック エコソリューションズ住宅設備株式会社）取締役に就任 平成19年 5 月 同社専務取締役に就任 平成20年 7 月 松下電工株式会社 住建マーケティング本部 近畿住建営業部長 平成24年 1 月 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 マーケティング本部 住環境商品営業企画部長 平成26年 4 月 同社マーケティング本部 電材営業統括部長 平成28年 4 月 当社副社長執行役員に就任、現在に至る。 平成28年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成29年 4 月 当社マーケティング本部長、現在に至る。	(注) 3	10
取締役	専務執行役員 人事・総務・ 法務担当、情報 担当	本郷 淳	昭和35年 3 月31日生	昭和59年 4 月 当社に入社 平成19年11月 当社人事部長 平成21年 4 月 当社執行役員に就任 当社人事・総務・法務担当、現在に至る。 平成23年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任 平成28年 4 月 当社専務執行役員に就任、現在に至る。 当社情報担当、現在に至る。	(注) 3	10
取締役	常務執行役員 マーケティング 本部 副本部 長、協業営業本 部長、法人営業 担当	濱谷 英世	昭和34年11月15日生	昭和57年 4 月 松下電器産業株式会社（現・パナソニック株式会社）に入社 平成22年 4 月 同社デジタルA V Cマーケティング本部 法人営業グループマネージャー 平成24年 4 月 パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 L E 社社長 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任、現在に至る。 平成26年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成29年 4 月 当社マーケティング本部 副本部長、協業営業本部長、法人営業担当、現在に至る。	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 経営企画・管理 担当	渡部 伸一	昭和39年7月29日生	昭和63年4月 松下電器産業株式会社（現・パナ ソニック株式会社）に入社 平成15年11月 杭州松下電化機器有限公司 総会 計士に就任 平成20年4月 松下電器産業株式会社 松下ホーム アプライアンス社 ランドリー ビジネスユニット 経理グループ マネージャー 平成24年4月 同社本社経理グループ 事業管理 室 参事 平成24年10月 同社コーポレート戦略本部 経理 事業管理グループ 参事 平成26年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 当社執行役員に就任 平成27年6月 当社経営企画・管理担当、現在に 至る。 平成28年4月 当社常務執行役員に就任、現在に 至る。	(注) 3	2
取締役		一條 和生	昭和33年10月13日生	昭和63年4月 一橋大学 社会学部 専任講師 平成5年10月 同 社会学部 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院 社会学研究科・ 国際企業戦略研究科 助教授 平成13年4月 同 教授 平成15年4月 I MD（国際経営開発研究所）兼 任教授、現在に至る。 平成17年3月 株式会社シマノ 社外取締役に就 任、現在に至る。 平成19年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研 究科教授、現在に至る。 平成26年4月 同 国際企業戦略研究科 研究科 長、現在に至る。 平成27年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 株式会社電通国際情報サービス 社外取締役に就任、現在に至る。 平成29年6月 びあ株式会社 社外取締役に就 任、現在に至る。	(注) 3	—
取締役		寺川 尚人	昭和33年4月10日生	昭和57年4月 ソニー株式会社に入社 平成11年4月 同社デジタルネットワークソリュ ーション バイスプレジデント兼 人事部統括部長 平成16年4月 同社パーソナルソリューションビ ジネスグループ事業推進部門長 平成18年6月 株式会社スタイリングライフ・ホ ールディングス 取締役に就任 平成22年4月 マキシム・ド・パリ株式会社 代 表取締役社長に就任 平成24年7月 株式会社ワールド 執行役員に就 任 同社人事本部長 平成26年11月 テラ・マネジメント・デザイン株 式会社 代表取締役社長に就任、 現在に至る。 平成27年11月 株式会社Indigo Blue 代表取締役 社長に就任、現在に至る。 平成28年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成29年3月 株式会社千趣会 社外取締役に就 任、現在に至る。	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		北川 賀津雄	昭和34年 1 月 9 日生	昭和56年 4 月 当社に入社 平成19年 6 月 当社執行役員に就任 当社経理部長 平成19年11月 当社経理担当 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任 当社経営管理担当 平成26年 6 月 当社取締役就任 平成27年 6 月 当社常任監査役に就任、現在に至る。	(注) 5	13
監査役 (常勤)		有田 勝彦	昭和26年 8 月18日生	昭和52年 1 月 等松・青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)に入所 昭和57年 3 月 公認会計士登録、現在に至る。 昭和58年 3 月 有田公認会計士事務所を開設 同 事務所長 昭和60年 4 月 監査法人誠和会計事務所に入所 平成26年 6 月 有田公認会計士事務所を閉所 当社常勤監査役に就任、現在に至る。	(注) 4	—
監査役		松田 繁三	昭和32年 1 月 9 日生	昭和59年 4 月 弁護士登録、現在に至る。 なにか共同法律事務所に入所 平成 6 年 4 月 東西法律事務所を開設 同 副所長 平成13年 4 月 大阪弁護士会 業務改革委員会 副委員長、現在に至る。 大阪府高石市 情報公開審査会 委員、現在に至る。 平成15年 1 月 松田法律事務所を開設 同 事務所長、現在に至る。 平成20年10月 大阪弁護士会 綱紀委員会 委 員、現在に至る。 平成24年 6 月 株式会社EMシステムズ 社外監 査役に就任、現在に至る。 平成26年 6 月 当社監査役に就任、現在に至る。	(注) 4	—
計						72

- (注) 1. 取締役 一條 和生および寺川 尚人は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田 勝彦および松田 繁三は、社外監査役であります。
3. 平成29年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間
4. 平成26年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間
5. 平成27年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間
6. 当社は、責任の明確化と変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
- なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が10名おり、その地位、氏名および職名は次のとおりであります。

専務執行役員	平澤 博士 (事業開発本部長)
専務執行役員	平生 卓 (家づくり担当)
常務執行役員	高橋 健一 (事業戦略担当)
常務執行役員	酒田 陵二 (全社技術担当、事業開発本部 商品技術担当、建設法令順守担当)
執行役員	細谷 昭弘 (マーケティング本部 営業スタンダード推進担当)
執行役員	武林 良行 (ストック事業本部 副本部長)
執行役員	櫻井 順 (㈱パナホーム北関東 代表取締役社長)
執行役員	小山 健二 (建設技術担当)
執行役員	松岡 義文 (デザイン戦略担当、設計担当)
執行役員	田中 一彦 (海外事業本部長、パナホーム アジアパシフィック㈱ 代表取締役社長)

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、お客様のくらしの夢にお応えし、生涯のご満足をお届けするとともに、大切な資産として受け継がれていく住まいのご提供を行っています。

また、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの対話を通じて説明責任を果たし、透明性の高い事業活動を心がけ、公正かつ正直な行動を迅速に行っていくことで、企業価値を高めていくことが重要であると考えています。

当社は、コーポレート・ガバナンスをそのための重要な基盤と認識し、取締役会と、監査役・監査役会からなる監査役制度を基礎として、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。

イ、企業統治の体制の概要およびその採用理由

・当社の企業統治の体制は次のとおりです（2017年6月23日現在）。

The organizational chart illustrates the corporate governance structure of the Nippon Yusen Kaisha Group. At the top is the **株主総会** (Shareholders' Meeting). Below it are three main bodies: the **取締役会** (Board of Directors, 9 members including 2 external directors), the **監査役会** (Board of Auditors, 3 members including 2 external auditors), and the **会計監査人** (Accounting Auditor). The Board of Directors and Board of Auditors have a reciprocal relationship of **監査** (Audit) and **報告** (Report). The Accounting Auditor reports to the Board of Auditors on the **会計監査相当性の判断** (Judgment on the appropriateness of accounting audit). The Board of Auditors also reports to the Board of Directors. The Accounting Auditor reports to the **監査部** (Audit Department). The Board of Directors oversees the **代表取締役社長** (Representative Director and President) and the **全社会議** (Group Meeting, for review of important cases). The Representative Director and President reports to the Board of Directors and oversees the **執行役員 16名** (16 Executive Officers, 6 of whom are also Board Directors). The Executive Officers report to the Representative Director and President and oversee the **各部門** (Various Departments). The **全社会議** reports to the Representative Director and President and oversees the Executive Officers. The **監査部** reports to the Accounting Auditor and oversees the Executive Officers. The **役員倫理等調査委員会** (Committee for Investigation of Director Ethics, etc.), **企業行動委員会** (Corporate Action Committee), and **リスクマネジメント委員会** (Risk Management Committee) are also shown, reporting to the Board of Directors.

```

graph TD
    Shareholders[株主総会] -- "選任・解任" --> Board[取締役会  
取締役 9名  
(うち社外取締役2名)]
    Shareholders -- "選任・解任" --> Auditors[監査役会  
監査役 3名  
(うち社外監査役2名)]
    Shareholders -- "選任・解任" --> Auditor[会計監査人]

    Board -- "監査" --> Auditors
    Auditors -- "報告" --> Board
    Auditors -- "報告" --> Auditor
    Auditor -- "会計監査相当性の判断" --> Auditors
    Auditor -- "報告" --> AuditDept[監査部]

    Board -- "選定・解職 監督" --> President[代表取締役社長]
    President -- "報告" --> Board
    President -- "答申" --> Board

    President -- "報告" --> Meeting[全社会議  
(重要案件の審議等)]
    Meeting -- "答申" --> President
    Meeting -- "重要案件の付議・報告" --> Exec[執行役員 16名  
(うち6名が取締役を兼務)  
(業務の執行)]
    Exec -- "報告" --> Meeting
    Exec -- "指示・監督" --> Meeting

    Meeting -- "付議" --> Dept[各部門]
    Dept -- "報告" --> Meeting

    AuditDept -- "指示" --> Exec
    AuditDept -- "監査" --> Exec
    AuditDept -- "報告" --> Auditor

    Board <--> |"諮問"| Ethics[役員倫理等調査委員会]
    Board <--> |"諮問"| Action[企業行動委員会]
    Board <--> |"諮問"| Risk[リスクマネジメント委員会]
  
```

(業務執行・監督の方法)

当社は執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせて業務執行に当たらせており、現在は16名（2017年6月23日現在。うち取締役兼務者6名）の執行役員を選任しています。また、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社の意思決定につきましては、取締役会と社内決裁手続により行われていますが、この決定を適正かつ的確に行うための機関として、各機能別会議をはじめ、各主管部署に事務局を設置し、主に次のような会議体を運営しています。

＜全社デシジョン会議＞

毎月2回、取締役、各事業部・本部・部門を担当する関係執行役員（オブザーバーとして監査役）が適時開示項目に該当する案件の審議検討のほか、基本方針および経営戦略に関わる実務上の決定を行っています。

<事業戦略会議>

2017年4月より、従来開催していた経営検討会を、業績見通しおよび政策検討を中心とした「事業戦略会議」に変更し、毎月1回、取締役および各事業部・本部・部門を担当する関係執行役員・関係理事・事業部長（オブザーバーとして監査役）が、経営執行上の方針徹底、政策検討、事業計画推進管理、対策検討、方向付けを審議しています。

<全社経営責任者会議>

年2回、取締役、執行役員、理事（オブザーバーとして監査役）および部門責任者等が、事業方針の徹底を図っています。

<事業計画検討会>

年1回、取締役、各本部・部門を担当する関係執行役員・関係理事、関係部門責任者および関係子会社役員が、事業計画の立案・検討を行っています。

・上記の企業統治の体制を採用する理由

変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するために、2002年6月より、執行役員制度を導入し、経営における意思決定および監督と業務執行を分離いたしました。これにより、取締役会がより監督機能に集中できるガバナンス体制を敷くとともに、監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の監視機能面では、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しています。また、社外取締役を選任したことで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化できると考えています。

ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその運用状況

・2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、基本方針に基づいた運営を行っています。基本方針は取締役会において毎年見直しを行い、2016年度は、8月26日の取締役会において一部改定の決議をいたしました。また、当社は、金融商品取引法が求める内部統制システムを構築し、全社的な運用に取り組んでいます。基本的な考え方およびその運用状況は次の通りです。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

(a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

（運用状況）

・「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しています。また、取締役就任時には、その役割・責務を果たすうえで必要な知識を習得する機会を提供し、就任期間中も、適宜社外の有識者による経営やコンプライアンスに関する講演等、取締役が必要な知識を習得する機会を提供しています。

・社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設け、監督機能を強化しています。

・監査役および監査役会による監査等を実施しています。

(b) 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行います。

（運用状況）

・取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存しています。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出し、重要リスクを特定します。

各重要リスクについて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

（運用状況）

・「リスクマネジメント基本規程」に従って、「リスクマネジメント委員会」を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

(運用状況)

- ・社長決裁規程の運用による意思決定手続きの明確化、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っています。
- ・中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行しています。

(e) 使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。

(運用状況)

- ・「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス月間」の全社取り組み、階層別研修・eラーニングをはじめとする各種の啓発活動を行っています。
- ・「業務監査」・「内部統制監査」の実施、各種ホットラインの運用等を通じて不正行為の早期発見に努めています。
- ・反社会的勢力に対しては、企業行動委員会（反社会的勢力との関係根絶の取り組みを推進する組織）による組織対応を行うとともに、不当要求防止責任者を配置し、一切の関係遮断を図っています。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備します。

(運用状況)

- ・「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、グループ会社への取締役および監査役の派遣・株主権の行使、グループ会社との事前協議基準の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ会社に徹底するとともに、グループ会社との間で適切な情報伝達等を行っています。
- ・上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行っています。

(g) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設けます。

(運用状況)

- ・専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させています。監査役スタッフには監査役の要求する適切な能力、知見を有する人材を配置しています。

(h) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従いますが、監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。

(運用状況)

- ・各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役の補助を行います。
- ・監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と事前協議のうえ実施しています。

(i) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

(運用状況)

- ・当社およびグループ会社の取締役および使用人等が、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っています。
- ・会社の意思決定事項については、重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしています。
- ・「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、当社およびグループ会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築しています。

(j) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社およびグループ会社の使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。

(運用状況)

・報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請しています。また、「社内通報規程」に従って、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

(k) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針

監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で抛出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。

(運用状況)

・「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用についてあらかじめ予算を計上しています。
・緊急または臨時に抛出した費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還しています。
・監査役は監査費用の支出にあたってその効率性および適正性に留意しています。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして会計監査人、内部監査部員との相互連携等を含む実効性ある監査を実施できる体制を整えます。

(運用状況)

・当社グループ監査役との連携を図るために、当社常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用しています。
・各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。
・代表取締役と監査役は定期的におよび必要に応じて、意見交換を行っています。また、各部門は監査役による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。
・会計監査人による監査計画策定、四半期レビュー、期末監査の際に、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、説明・報告等を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っています。

ハ、責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

②内部監査および監査役監査の状況

・当社の内部監査は、4名の監査部員が担当して監査活動を行いました。期初に策定した監査計画に基づき内部監査を行い、あわせて財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の確認を行っています。また、現地に赴いて直接責任者等にヒアリングを行い、監査結果は社長および監査役へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施しています。

・当社の監査役監査（2名の社外監査役を含む。）は、3名の体制で監査活動を行いました。監査役は、取締役会、全社デジジョン会議をはじめとする社内の重要な会議に出席するのみならず、監査部や会計監査人と定期会合を実施するなど相互連携して、取締役の職務の執行状況をチェックしています。

なお、常任監査役北川賀津雄は、当社の常務執行役員経営管理担当の経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役有田勝彦は、長年にわたり、公認会計士として会計監査業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③社外取締役および社外監査役との関係

イ. 社外取締役

・当社では、業務執行に対する監督機能を高め、経営の透明性を向上させるために、社外取締役を2名選任いたしました。

＜一條和生氏＞

・長年社会学の研究に携わっており、特に国際企業戦略および知識創造理論に基づいた企業変革に関する極めて高度な専門知識を有し、社会的見地からその知識・経験を当社経営全般に活かすため、引き続き社外取締役に選任しています。

＜寺川尚人氏＞

・従来の枠組みにとらわれることのない経営者としての豊富なキャリアと、高い見識を当社の経営全般に活かすため、引き続き社外取締役に選任しています。

ロ. 社外監査役

・当社の社外監査役は、取締役会・監査役会に出席し中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、年数回事業場往査にも立ち会うなど、他の監査役と協力して内部統制システム構築状況および運用状況を監視し検討しています。

＜有田勝彦氏＞

・長年にわたり公認会計士として会計監査業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであることから、引き続き社外監査役に選任しています。

＜松田繁三氏＞

・弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映させるため、引き続き社外監査役に選任しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準

・当社は、(株)東京証券取引所が制定する独立性判断基準を基に「社外役員の独立性判断基準」を策定しました。この独立性判断基準の資格を充たす社外役員をすべて独立役員に指定しています。なお、一條取締役、寺川取締役、有田監査役は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員に指定し、届け出しています。

④会計監査の状況

・当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。また、顧問弁護士については、経営の意思決定・管理において法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けています。

・指定有限責任社員 業務執行社員として当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大西康弘、石井尚志、松本俊輔であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

・会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士補等6名、その他10名であります。

⑤役員報酬等

・当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

・取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を各人の支給額に反映させています。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	200	195	5	—	—	—	8
監査役 (社外監査役 を除く。)	23	23	—	—	—	—	1
社外役員	41	41	—	—	—	—	4

平成28年6月に、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度を導入しました。

株式報酬制度は、当社の業績による株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じて、当社株式が信託を通じて交付される制度でしたが、当社株式の公開買付けに伴い、平成29年4月に当該信託が終了となっていることを受け、信託受託者と「信託終了に伴う合意書」を締結し、下記内容の合意を行っており、平成29年度中に株式報酬制度を廃止する予定です。

- (a) 受託者は信託株式全数97,000株を株式公開買付けに応募し、交付された金銭を配当金受入勘定に入れる。
- (b) 委託者である当社は、平成28年度交付予定であった株式報酬ポイントを平成29年6月に取締役等へ付与する内容へ、「株式交付規定」を改定する。
- (c) 受託者は、株式報酬ポイント相当額を委託者へ金銭交付する。
- (d) 配当金受入勘定に属する残高金銭より、信託報酬・信託費用を差し引いた残高については、特定公益増進法人に寄付する。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 683百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
E R I ホールディングス株式会社	351, 000	297	性能評価機関との関係強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	52, 651	179	金融取引における関係維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	121, 330	63	金融取引における関係維持強化
株式会社りそなホールディングス	21, 568	8	金融取引における関係維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
E R I ホールディングス株式会社	351, 000	297	性能評価機関との関係強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	52, 651	212	金融取引における関係維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	121, 330	84	金融取引における関係維持強化
株式会社りそなホールディングス	21, 568	12	金融取引における関係維持強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

・当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩剰余金配当等の決定機関

・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪中間配当

・当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	6	35	6
連結子会社	—	—	16	—
計	37	6	51	6

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び一部の連結子会社が、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited（税理士法人等のグループ会社を含む。）に対して支払った監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬は7百万円です。

（当連結会計年度）

当社及び一部の連結子会社が、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited（税理士法人等のグループ会社を含む。）に対して支払った監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬は22百万円です。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払っている内容は、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務であります。

（当連結会計年度）

当社が会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払っている内容は、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他の行う研修等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツに国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務を委託し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,838	23,507
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	11,890
未成工事支出金	6,474	7,839
販売用不動産	68,912	94,633
商品及び製品	1,079	868
仕掛品	62	46
原材料及び貯蔵品	195	280
関係会社預け金	103,000	80,000
繰延税金資産	2,523	2,396
その他	3,310	3,635
貸倒引当金	△22	△52
流動資産合計	215,139	225,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,628	14,642
機械装置及び運搬具（純額）	2,871	3,049
土地	※3 20,594	※3 20,516
リース資産（純額）	52	41
建設仮勘定	283	549
その他（純額）	430	412
有形固定資産合計	※1,※2 38,861	※1,※2 39,211
無形固定資産	3,704	3,327
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 7,138	※4 7,053
長期貸付金	1,779	1,493
退職給付に係る資産	4,300	5,736
繰延税金資産	2,591	2,035
その他	4,146	4,184
貸倒引当金	△335	△308
投資その他の資産合計	19,621	20,194
固定資産合計	62,188	62,733
資産合計	277,327	287,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	47,546	51,511
短期借入金	480	1,230
1年内返済予定の長期借入金	—	1,256
リース債務	30	19
未払法人税等	3,410	2,131
未成工事受入金	24,949	24,820
賞与引当金	3,467	3,400
完成工事補償引当金	1,258	1,369
売上割戻引当金	4	6
工事損失引当金	24	18
その他	17,729	18,053
流動負債合計	98,901	103,818
固定負債		
長期借入金	—	369
リース債務	26	26
繰延税金負債	—	9
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,481	※3 1,481
株式給付引当金	—	14
退職給付に係る負債	8,271	8,054
資産除去債務	707	708
その他	8,653	9,009
固定負債合計	19,140	19,675
負債合計	118,041	123,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	41,071	41,109
利益剰余金	91,199	95,190
自己株式	△357	△412
株主資本合計	160,289	164,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	287
土地再評価差額金	※3 △6,129	※3 △6,088
為替換算調整勘定	△80	△1
退職給付に係る調整累計額	△5,821	△4,741
その他の包括利益累計額合計	△11,799	△10,543
非支配株主持分	10,796	10,567
純資産合計	159,286	164,287
負債純資産合計	277,327	287,780

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	352,971	359,607
売上原価	※1 271,485	※1 277,928
売上総利益	81,486	81,678
販売費及び一般管理費	※2, ※3 65,634	※2, ※3 69,829
営業利益	15,851	11,848
営業外収益		
受取利息	244	211
受取配当金	26	22
その他	326	247
営業外収益合計	597	481
営業外費用		
支払利息	69	83
持分法による投資損失	10	226
遅延損害金	92	137
その他	408	250
営業外費用合計	581	697
経常利益	15,866	11,632
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 0
投資有価証券売却益	71	—
負ののれん発生益	228	—
収用補償金	65	—
特別利益合計	367	0
特別損失		
固定資産除売却損	※4 108	※4 77
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	※5 10	※5 22
段階取得に係る差損	250	—
社名変更費用	39	52
特別損失合計	409	152
税金等調整前当期純利益	15,825	11,480
法人税、住民税及び事業税	5,215	3,939
法人税等調整額	424	177
法人税等合計	5,639	4,116
当期純利益	10,185	7,363
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（△）	132	△195
親会社株主に帰属する当期純利益	10,053	7,559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	10,185	7,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△125	41
土地再評価差額金	78	—
為替換算調整勘定	△130	71
退職給付に係る調整額	△2,008	1,124
持分法適用会社に対する持分相当額	△43	14
その他の包括利益合計	※1 △2,230	※1 1,251
包括利益	7,955	8,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,822	8,774
非支配株主に係る包括利益	132	△159

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,375	31,985	84,578	△332	144,607
当期変動額					
剰余金の配当			△3,359		△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益			10,053		10,053
土地再評価差額金の取崩			△72		△72
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		2		5	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
連結子会社の増資による持分の増減		9,071			9,071
株式給付信託による自己株式の取得					—
自己株式の株式給付信託への処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	9,085	6,621	△25	15,681
当期末残高	28,375	41,071	91,199	△357	160,289

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	401	△6,280	50	△3,812	△9,641	199	135,165
当期変動額							
剰余金の配当							△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益							10,053
土地再評価差額金の取崩							△72
自己株式の取得							△30
自己株式の処分							7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
連結子会社の増資による持分の増減							9,071
株式給付信託による自己株式の取得							—
自己株式の株式給付信託への処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△169	151	△130	△2,008	△2,157	10,596	8,438
当期変動額合計	△169	151	△130	△2,008	△2,157	10,596	24,120
当期末残高	231	△6,129	△80	△5,821	△11,799	10,796	159,286

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,375	41,071	91,199	△357	160,289
当期変動額					
剰余金の配当			△3,527		△3,527
親会社株主に帰属する当期純利益			7,559		7,559
土地再評価差額金の取崩			△40		△40
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		5		2	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
株式給付信託による自己株式の取得				△89	△89
自己株式の株式給付信託への処分		33		56	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	38	3,990	△54	3,974
当期末残高	28,375	41,109	95,190	△412	164,263

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231	△6,129	△80	△5,821	△11,799	10,796	159,286
当期変動額							
剰余金の配当							△3,527
親会社株主に帰属する当期純利益							7,559
土地再評価差額金の取崩							△40
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
連結子会社の増資による持分の増減							—
株式給付信託による自己株式の取得							△89
自己株式の株式給付信託への処分							89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	40	79	1,080	1,256	△228	1,027
当期変動額合計	55	40	79	1,080	1,256	△228	5,001
当期末残高	287	△6,088	△1	△4,741	△10,543	10,567	164,287

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,825	11,480
減価償却費	4,455	4,655
減損損失	10	22
段階取得に係る差損益 (△は益)	250	—
負ののれん発生益	△228	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	△66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△908	△31
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△45	110
受取利息及び受取配当金	△270	△233
支払利息	69	83
株式交付費	101	—
持分法による投資損益 (△は益)	10	226
固定資産除売却損	108	77
投資有価証券売却損益 (△は益)	△71	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,682	△4,921
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,873	△26,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,970	4,094
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△3,314	△128
その他	3,980	280
小計	13,479	△11,294
利息及び配当金の受取額	303	273
利息の支払額	△69	△82
法人税等の支払額	△5,182	△5,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,531	△16,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,950	△3,149
定期預金の払戻による収入	3,105	3,063
有形固定資産の取得による支出	△3,052	△3,559
有形固定資産の売却による収入	248	35
無形固定資産の取得による支出	△1,577	△833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,250	—
貸付けによる支出	△171	△143
貸付金の回収による収入	145	304
関係会社預け金の預入による支出	△100,000	△90,000
関係会社預け金の払戻による収入	80,000	110,000
その他	119	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,883	15,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26	811
長期借入れによる収入	—	1,505
長期借入金の返済による支出	△613	—
非支配株主からの払込みによる収入	19,168	—
自己株式の取得による支出	△27	△23
配当金の支払額	△3,359	△3,527
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△69	△22
その他	△5	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,069	△1,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,632	△2,415
現金及び現金同等物の期首残高	62,335	63,968
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,968	※1 61,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)パナホーム北関東

埼玉西パナホーム(株)

(株)パナホーム多摩

神奈川西パナホーム(株)

(株)パナホーム東海

(株)パナホーム滋賀

(株)パナホーム和歌山

(株)パナホーム北九州

(株)パナホーム大分

(株)ナテックス

パナソニック リフォーム(株)

パナホーム不動産(株)

台湾松下营造股份有限公司

PANAHOME MALAYSIA SDN. BHD.

PANAHOME MKH MALAYSIA SDN. BHD.

PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD.

なお、パナソニック リフォーム(株)は平成28年4月1日付で社名をパナホーム リフォーム(株)から変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

パナホーム・合人社コミュニティ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名

(株)パナホーム山梨

(株)パナホーム静岡

(株)パナホーム愛岐

京都パナホーム(株)

(株)パナホーム兵庫

(株)松栄パナホーム熊本

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（パナホーム・合人社コミュニティ(株)）及び関連会社（入江工営(株)）

は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワン、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び(有)ナーシングホーム・ファンディング・スリーの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金、販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

ニ 売上割戻引当金

連結決算期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれるものについて、当該損失見込額を計上しております。

ヘ 株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしております。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引のヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクであります。

金利スワップ取引のヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は貸付金の受取金利に係る将来の金利相場の変動リスクであります。

ハ ヘッジ方針

為替予約取引は将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約しております。

金利スワップ取引は貸付金の範囲内で、金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は事前テスト並びに連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末における事後テストにより有効性の評価を行っております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による見積年数で均等償却を行うこととしております。

なお、金額が僅少なもののについては発生連結会計年度に一括して償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く。）並びに取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなっております。

なお、グループファイナンスの資金の寄託による関係会社預け金（預入期間3か月以内）を資金に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「工事損失引当金」は、大型受注工事の増加が見込まれることから、質的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた17,753百万円は、「工事損失引当金」24百万円、「その他」17,729百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は、当連結会計年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「契約解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度

より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」、「契約解約損」にそれぞれ表示していた101百万円、61百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

なお、平成29年4月に当該信託が終了となっていることを受け、平成29年度中に株式報酬制度を廃止する予定です。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合、または本信託が終了した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において89百万円、97千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	58,730百万円	60,147百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳累計額	493百万円	493百万円

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	4,228百万円	4,146百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,505百万円	6,360百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	14,266百万円	15,645百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	75百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	3,884百万円	3,533百万円
販売促進費	4,797	5,048
給料及び諸手当	22,228	23,608
賞与引当金繰入額	2,727	2,675
退職給付費用	1,474	1,771

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

1,385百万円

1,362百万円

なお、上記研究開発費は、すべて一般管理費に含まれております。

※4 固定資産売却益及び固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具(1百万円)、土地(1百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物(85百万円)、土地(21百万円)の除売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具(0百万円)、土地(0百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物(68百万円)、機械装置及び運搬具(5百万円)の除売却によるものであります。

※5 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	静岡県函南町 他	建物、土地	建物 2
			土地 7
合計			10

当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸資産においては個別物件単位で区分しております。

当連結会計年度においては、賃貸資産の時価の下落等により、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	静岡県函南町	土地	土地 15
事業用資産	マレーシア・クアラルンプール	機械装置	機械装置 6
合計			22

当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分としております。

当連結会計年度においては、賃貸資産は時価の下落等により、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。また、事業用資産は、使用見込みがないため、正味売却価額まで減額しております。

賃貸資産の正味売却価額については、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定、また事業用資産については市場価格まで減損しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△147百万円	59百万円
組替調整額	△54	—
税効果調整前	△201	59
税効果額	76	△18
その他有価証券評価差額金	△125	41
土地再評価差額金：		
税効果額	78	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△130	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,778	315
組替調整額	1,015	1,306
税効果調整前	△2,763	1,621
税効果額	754	△497
退職給付に係る調整額	△2,008	1,124
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△43	14
その他の包括利益合計	△2,230	1,251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式 普通株式 (注 1. 2)	611	32	6	636

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、連結子会社保有の親会社株式売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4 月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年 3 月31日	平成27年 5 月28日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年 9 月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4 月27日 取締役会	普通株式	1,679	利益剰余金	10.0	平成28年 3 月31日	平成28年 5 月31日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式 普通株式（注1.2.3）	636	123	107	653

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加123千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得97千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への売却97千株、持分法適用関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分10千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日
平成28年8月26日 取締役会	普通株式	1,848	11.0	平成28年9月30日	平成28年11月30日

（注）平成28年8月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	1,680	利益剰余金	10.0	平成29年3月31日	平成29年5月30日

（注）平成29年4月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金預金勘定	22,838百万円	23,507百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,869	△1,954
預入期間が3か月以内の関係会社預け金	43,000	40,000
現金及び現金同等物	63,968	61,552

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、展示場であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	24,118	27,072
1年超	12,609	15,330
合計	36,727	42,402

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	26	26
1年超	159	132
合計	185	159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの運用方針については、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。資金調達については、必要の都度、市場環境を見ながら社債・銀行借入等による調達を検討致します。デリバティブについては、貸付金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社預け金は、親会社であるパナソニック㈱に対する金銭消費寄託契約に基づく預け金で短期資金運用として行っているものであり、パナソニック㈱の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、保証金として供託している満期保有目的の国債並びに業務上の関係で保有しているその他有価証券の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に連結子会社であるSPC（特別目的会社）が行っている介護施設の建築主に対する貸付（前連結会計年度 最長11年、当連結会計年度 最長10年）及び従業員の持家購入支援のための貸付（前連結会計年度 最長21年、当連結会計年度 最長20年）であり貸付先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。このうち一部の金利変動リスクについてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業場の管理部門が定期的にモニタリングし残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業場からの報告に基づき財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	22,838	22,838	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	6,765	6,765	—
(3) 関係会社預け金	103,000	103,000	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券(※1)	2,293	2,335	41
その他有価証券	548	548	—
(5) 長期貸付金	1,779		
貸倒引当金(※2)	△90		
	1,688	1,715	26
資産計	137,134	137,202	68
(1) 支払手形・工事未払金等	47,546	47,546	—
(2) 未払法人税等	3,410	3,410	—
(3) 長期借入金	—	—	—
負債計	50,957	50,957	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表計上額2,293百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	23,507	23,507	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	11,890	11,890	—
(3) 関係会社預け金	80,000	80,000	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券(※1)	2,297	2,326	28
その他有価証券	608	608	—
(5) 長期貸付金	1,493		
貸倒引当金(※2)	△87		
	1,406	1,424	18
資産計	119,710	119,758	47
(1) 支払手形・工事未払金等	51,511	51,511	—
(2) 未払法人税等	2,131	2,131	—
(3) 長期借入金(※3)	1,626	1,626	0
負債計	55,269	55,269	0
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表計上額2,297百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社預け金

関係会社預け金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、借入金の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	6,590	6,445

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,838	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	—	—	—
関係会社預け金	103,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	2,299	10	—
長期貸付金 ※	130	551	740	266
合計	132,733	2,850	750	266

※ 長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない90百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,507	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	11,890	—	—	—
関係会社預け金	80,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	2,299	10	—
長期貸付金 ※	117	501	622	164
合計	115,516	2,800	632	164

※ 長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない87百万円は含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,256	369	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (注)	2,293	2,335	41
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,293	2,335	41
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,293	2,335	41

(注) 連結貸借対照表計上額2,293百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (注)	2,297	2,326	28
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,297	2,326	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,297	2,326	28

(注) 連結貸借対照表計上額2,297百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	548	206	342
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	548	206	342
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		548	206	342

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	608	206	402
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	608	206	402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		608	206	402

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	139	71	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	139	71	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、連結会計年度期末日における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期貸付金	1,327	1,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期貸付金	1,093	992	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成27年7月に確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,194百万円	49,566百万円
勤務費用	641	293
利息費用	485	271
数理計算上の差異の発生額	2,958	△679
退職給付の支払額	△1,711	△2,296
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,334	—
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	△335	—
退職給付債務の期末残高	49,566	47,156

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	44,841百万円	45,872百万円
期待運用収益	1,345	1,365
数理計算上の差異の発生額	△820	△364
事業主からの拠出額	1,099	43
退職給付の支払額	△1,412	△1,872
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	819	—
年金資産の期末残高	45,872	45,045

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	216百万円	276百万円
退職給付費用	290	142
退職給付の支払額	△263	△212
新規連結による増加額	546	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△514	—
退職給付に係る負債の期末残高	276	206

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,710百万円	40,633百万円
年金資産	△47,359	△46,694
	△4,649	△6,061
非積立型制度の退職給付債務	8,620	8,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,970	2,318
退職給付に係る負債	8,271	8,054
退職給付に係る資産	△4,300	△5,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,970	2,318

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	641百万円	293百万円
利息費用	485	271
期待運用収益	△1,345	△1,365
数理計算上の差異の費用処理額	1,015	1,306
簡便法で計算した退職給付費用	290	142
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	△335	—
確定給付制度に係る退職給付費用	752	648

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△2,763百万円	1,621百万円
合 計	△2,763	1,621

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,391百万円	6,770百万円
合 計	8,391	6,770

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国内債券	71%	70%
国内株式	12	13
外国債券	4	3
外国株式	11	12
生命保険一般勘定	1	2
現金及び預金	1	0
合 計	100	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.27～0.57%	0.33～0.66%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0及び2.0%
一時金選択率	66.0及び100.0%	65.0及び100.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,334百万円、当連結会計年度1,807百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	244百万円	216百万円
完成工事補償引当金	390	418
賞与引当金	1,082	1,068
未払事業税否認額	286	225
減価償却費限度超過額	959	951
退職給付に係る負債	1,234	729
未実現利益消去に係る繰延税金資産	183	198
繰越欠損金	426	609
その他	2,141	1,780
繰延税金資産小計	6,949	6,199
評価性引当額	△1,655	△1,590
繰延税金資産合計	5,294	4,608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△97	△115
その他	△81	△71
繰延税金負債合計	△179	△187
繰延税金資産の純額	5,115	4,421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
住民税均等割	1.3	1.8
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
評価性引当額の増減	0.4	2.9
持分法による投資損失	0.0	0.2
税率変更による影響	0.9	—
その他	△0.7	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	35.9

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

展示場の出展契約及び事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

展示場の出展契約に伴う原状回復義務は、4年～5年と短期間であり割引計算すると見積金額全体に占める利息金額は軽微であるため、割引計算は行っておりません。

事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等は、当該契約の期間（前連結会計年度 10年～24年、当連結会計年度 10年～24年）に応じて見積もり、割引率は1.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	634百万円	707百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	92
連結子会社の増加に伴う増加額	52	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△55	△91
期末残高	707	708

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建築請負	分譲用土地・建物	住宅システム部材	不動産流通	合計
外部顧客への売上高	261,178	46,110	13,925	31,756	352,971

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建築請負	分譲用土地・建物	住宅システム部材	不動産流通	合計
外部顧客への売上高	262,097	49,459	12,037	36,012	359,607

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 54.5	—	製品及び原材料等の購入 グループファイナンスによる資金の寄託 グループファイナンス	製品及び原材料等の購入	9,603	買掛金	3,522
								グループファイナンスによる資金の寄託	66,030	関係会社預け金	103,000
								利息の受取	177	その他の流動資産	—

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。

(2) グループファイナンスによる資金の寄託に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の寄託は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 54.5	—	製品及び原材料等の購入 グループファイナンスによる資金の寄託 グループファイナンス	製品及び原材料等の購入	9,842	買掛金	3,255
								グループファイナンスによる資金の寄託	66,413	関係会社預け金	80,000
								利息の受取	142	その他の流動資産	—

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。

(2) グループファイナンスによる資金の寄託に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の寄託は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有 (被 所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱パナホーム山梨 ほか1社 (関東地方)	—	50～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 50.0	兼任7名 (うち従業員 7名) 出向1名	パナホームの 施工・販売	製品の 販売	2,547	売掛金	75
関連会社	㈱パナホーム静岡 ほか3社 (中部地方)	—	40～50	同上	(所有) 直接 48.0～ 50.0	兼任14名 (うち従業員 14名)	同上	製品の 販売	5,386	売掛金	218
関連会社	京都パナホーム㈱ ほか2社 (近畿地方)	—	60～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 50.0	兼任12名 (うち従業員 9名)	同上	製品の 販売他	3,666	売掛金	166
関連会社	㈱松栄パナホーム熊本 ほか1社 (九州地方)	—	30～60	同上	(所有) 直接 35.0～ 40.0	兼任5名 (うち従業員 5名) 出向1名	同上	製品の 販売	1,258	売掛金	44

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

2. 出向者は当社の従業員であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件はパナホーム代理店と同様の条件によっております。なお、パナホーム協業会社は全国に多数存在するので、全てを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。また、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。

(2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有 (被 所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱パナホーム山梨 ほか1社 (関東地方)	—	50～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 50.0	兼任7名 (うち従業員 7名) 出向1名	パナホームの 施工・販売	製品の 販売	1,060	売掛金	49
関連会社	㈱パナホーム静岡 ほか3社 (中部地方)	—	40～50	同上	(所有) 直接 48.0～ 50.0	兼任14名 (うち従業員 14名)	同上	製品の 販売	5,201	売掛金	278
関連会社	京都パナホーム㈱ ほか2社 (近畿地方)	—	60～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 50.0	兼任12名 (うち従業員 9名)	同上	製品の 販売他	3,820	売掛金	203
関連会社	㈱松栄パナホーム熊本 ほか1社 (九州地方)	—	30～60	同上	(所有) 直接 35.0～ 40.0	兼任6名 (うち従業員 6名) 出向1名	同上	製品の 販売	1,383	売掛金	135

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

2. 出向者は当社の従業員であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件はパナホーム代理店と同様の条件によっております。なお、パナホーム協業会社は全国に多数存在するので、全てを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。また、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。

- (2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社役員	吉岡民夫	—	—	親会社の取締役	—	増改築請負	住宅の増改築	10	—	—

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

増改築請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

パナソニック株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部、株式会社名古屋証券取引所 市場第一部に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	884円26銭	915円49銭
1株当たり当期純利益金額	59円86銭	45円02銭

(注) 1. 当社は当連結会計年度より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は59千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,053	7,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	10,053	7,559
期中平均株式数(千株)	167,937	167,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	480	1,230	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,256	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	30	19	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	369	1.3	平成30年 6月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26	26	—	平成34年 10月12日
その他有利子負債				
定年退職者預り金（長期）	552	436	6.7	平成42年 12月1日
代理店保証金	428	429	1.0	—
合計	1,517	3,769	—	—

（注）1．平均利率の算定については当期末の利率及び残高をもとに算定しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	369	—	—	—
リース債務	12	6	3	3
その他有利子負債	82	72	58	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,284	162,302	246,809	359,607
税金等調整前四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	△2,823	1,393	2,572	11,480
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	△1,945	852	1,518	7,559
1 株当たり四半期 (当期) 純 損益金額 (円)	△11.58	5.08	9.04	45.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益金額 (円)	△11.58	16.66	3.97	35.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,491	6,890
電子記録債権	—	54
完成工事未収入金	※1 828	※1 1,908
売掛金	※1 2,499	※1 3,888
未成工事支出金	4,868	5,621
分譲用建物	11,883	14,700
分譲用土地	53,309	75,098
商品及び製品	1,091	873
仕掛品	62	46
原材料及び貯蔵品	160	245
前渡金	1,447	1,536
関係会社短期貸付金	400	350
関係会社預け金	103,000	80,000
前払費用	148	159
繰延税金資産	1,881	1,630
その他	1,405	849
貸倒引当金	△58	△300
流動資産合計	188,419	193,556
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,243	12,162
構築物（純額）	508	472
機械及び装置（純額）	2,776	2,902
車両運搬具（純額）	24	21
工具、器具及び備品（純額）	323	321
土地	19,247	19,178
リース資産（純額）	10	22
建設仮勘定	276	515
有形固定資産合計	※2,※3 35,411	※2,※3 35,596
無形固定資産		
施設利用権	95	94
ソフトウェア	3,479	3,121
無形固定資産合計	3,574	3,216
投資その他の資産		
投資有価証券	623	683
関係会社株式	4,159	4,159
出資金	9	9
長期貸付金	83	79
従業員長期貸付金	212	180
破産更生債権等	75	61
前払年金費用	11,084	10,592
長期預け金	2,781	2,796
その他	※1 1,573	※1 1,551
貸倒引当金	△244	△220
投資損失引当金	△784	△785
投資その他の資産合計	19,575	19,108
固定資産合計	58,562	57,921
資産合計	246,982	251,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	82
工事未払金	※1 15,563	※1 18,466
買掛金	※1 22,726	※1 22,391
リース債務	4	7
未払金	5,260	5,777
未払費用	1,754	1,357
未払法人税等	2,635	1,535
未払消費税等	3,055	2,856
未成工事受入金	19,567	18,871
預り金	※1 30,997	※1 32,051
賞与引当金	2,576	2,249
完成工事補償引当金	1,091	1,113
売上割戻引当金	9	10
営業外電子記録債務	188	86
流動負債合計	105,431	106,857
固定負債		
リース債務	6	17
繰延税金負債	465	554
再評価に係る繰延税金負債	1,481	1,481
株式給付引当金	—	14
退職給付引当金	6,208	5,321
関係会社事業損失引当金	127	724
長期預り金	4,296	4,245
資産除去債務	544	531
その他	1	1
固定負債合計	13,130	12,892
負債合計	118,561	119,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金		
資本準備金	31,953	31,953
その他資本剰余金	28	62
資本剰余金合計	31,982	32,015
利益剰余金		
利益準備金	4,188	4,188
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	90	75
配当積立金	4,400	4,400
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	23,620	26,885
利益剰余金合計	74,298	77,548
自己株式	△352	△409
株主資本合計	134,304	137,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	286
土地再評価差額金	△6,129	△6,088
評価・換算差額等合計	△5,884	△5,802
純資産合計	128,420	131,728
負債純資産合計	246,982	251,478

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 173,430	※1 172,779
不動産事業売上高	※1 44,610	※1 47,327
住宅システム部材売上高	※1, ※2 31,808	※1, ※2 31,121
売上高合計	249,849	251,228
売上原価		
完成工事原価	129,452	129,427
不動産事業売上原価	37,613	39,367
住宅システム部材売上原価		
住宅システム部材期首たな卸高	827	1,050
当期住宅システム部材仕入高	52,564	50,618
当期住宅システム部材製造原価	24,892	24,844
合計	78,284	76,513
完成工事原価への振替高	48,031	47,060
不動産事業売上原価への振替高	4,664	4,304
他勘定振替高	※3 1,371	※3 1,518
住宅システム部材期末たな卸高	1,050	847
住宅システム部材売上原価	23,166	22,783
売上原価合計	190,231	191,578
売上総利益		
完成工事総利益	43,977	43,351
不動産事業総利益	6,997	7,960
住宅システム部材総利益	8,642	8,338
売上総利益合計	59,617	59,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,298	2,819
販売促進費	3,906	4,081
荷造運送費	988	977
役員報酬	258	265
従業員給料手当	15,147	15,528
退職給付費用	1,211	1,337
従業員賞与	3,253	3,126
賞与引当金繰入額	1,483	1,450
法定福利費	3,012	2,982
福利厚生費	1,239	1,347
修繕維持費	114	93
消耗品費	594	541
旅費及び交通費	939	1,030
通信費	190	162
水道光熱費	239	210
調査研究費	416	895
貸倒引当金繰入額	0	4
交際費	93	122
減価償却費	2,849	2,973
租税公課	1,386	1,700
保険料	106	120
雑費	6,445	7,088
販売費及び一般管理費合計	※4 47,177	※4 48,861
営業利益	12,440	10,788
営業外収益		
受取利息	※1 188	※1 155
有価証券利息	2	2
受取配当金	※1 106	※1 186
その他	296	172
営業外収益合計	594	516
営業外費用		
支払利息	79	95
貸倒引当金繰入額	75	249
その他	295	124
営業外費用合計	450	469
経常利益	12,584	10,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 2	※5 0
投資有価証券売却益	64	—
収用補償金	65	—
特別利益合計	131	0
特別損失		
固定資産除売却損	※5 99	※5 68
投資有価証券評価損	—	0
関係会社株式評価損	432	—
減損損失	10	16
関係会社事業損失引当金繰入額	—	597
特別損失合計	541	681
税引前当期純利益	12,174	10,154
法人税、住民税及び事業税	4,085	3,013
法人税等調整額	249	322
法人税等合計	4,334	3,335
当期純利益	7,839	6,818

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		50,559	39.1	49,327	38.1
II 外注費		62,466	48.2	63,220	48.9
III 経費		16,426	12.7	16,878	13.0
(うち人件費)		(6,415)	(5.0)	(6,335)	(4.9)
合計		129,452	100.0	129,427	100.0

【不動産事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		21,684	57.6	19,818	50.3
II 材料費		4,671	12.4	5,221	13.3
III 外注費		9,649	25.7	12,310	31.3
IV 経費		1,607	4.3	2,016	5.1
合計		37,613	100.0	39,367	100.0

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		15,507	62.2	15,260	61.5
II 労務費		4,874	19.6	4,803	19.3
III 経費		4,530	18.2	4,764	19.2
当期総製造費用		24,912	100.0	24,828	100.0
仕掛品期首たな卸高		42		62	
合計		24,954		24,890	
仕掛品期末たな卸高		62		46	
当期製品製造原価		24,892		24,844	

(注) 1. 原価計算の方法

- ・完成工事原価 個別原価法により計算しております。
- ・不動産事業売上原価 個別原価法により計算しております。

製造原価は、標準原価計算を採用しており、期末において実際原価に修正しております。

原価差額の調整

- ・各工事での部材の供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差額として集計し、期末に完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲用建物・展示場・建設仮勘定に配賦しております。

2. 製造原価の労務費には次の金額が含まれております。

	(前事業年度)	(当事業年度)
賞与引当金繰入額	302百万円	299百万円
退職給付費用	263百万円	301百万円

3. 製造原価の経費の主な内訳は次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	1,122百万円	1,097百万円
荷造運送費	803百万円	866百万円
減価償却費	969百万円	975百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金			利益 剰余金					
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						固定資産 圧縮 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28, 375	31, 953	28	31, 982	4, 188	106	4, 400	42, 000	19, 195	69, 890
当期変動額										
剰余金の配当									△3, 359	△3, 359
当期純利益									7, 839	7, 839
固定資産圧縮積立金の取崩						△16			16	－
土地再評価差額金の取崩									△72	△72
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株式給付信託による自己株式 の取得										
自己株式の株式給付信託への 処分										
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△16	－	－	4, 424	4, 407
当期末残高	28, 375	31, 953	28	31, 982	4, 188	90	4, 400	42, 000	23, 620	74, 298

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△324	129,924	375	△6,280	△5,905	124,019
当期変動額						
剰余金の配当		△3,359				△3,359
当期純利益		7,839				7,839
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
土地再評価差額金の取崩		△72				△72
自己株式の取得	△27	△27				△27
自己株式の処分		－				－
株式給付信託による自己株式 の取得		－				－
自己株式の株式給付信託への 処分		－				－
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			△130	151	20	20
当期変動額合計	△27	4,379	△130	151	20	4,400
当期末残高	△352	134,304	244	△6,129	△5,884	128,420

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金			利益 剰余金					
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						固定資産 圧縮 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	90	4,400	42,000	23,620	74,298
当期変動額										
剰余金の配当									△3,527	△3,527
当期純利益									6,818	6,818
固定資産圧縮積立金の取崩						△15			15	－
土地再評価差額金の取崩									△40	△40
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株式給付信託による自己株式 の取得										
自己株式の株式給付信託への 処分			33	33						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	33	33	－	△15	－	－	3,265	3,250
当期末残高	28,375	31,953	62	32,015	4,188	75	4,400	42,000	26,885	77,548

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△352	134,304	244	△6,129	△5,884	128,420
当期変動額						
剰余金の配当		△3,527				△3,527
当期純利益		6,818				6,818
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		△40				△40
自己株式の取得	△23	△23				△23
自己株式の処分	0	0				0
株式給付信託による自己株式 の取得	△89	△89				△89
自己株式の株式給付信託への 処分	56	89				89
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			41	40	82	82
当期変動額合計	△56	3,226	41	40	82	3,308
当期末残高	△409	137,531	286	△6,088	△5,802	131,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	4年～8年
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額の範囲内で必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌事業年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当事業年度に負担すべき交付見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(9) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額及び貸付金等債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクであります。

(3) ヘッジ方針

将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト並びに事業年度末及び第2四半期会計期間末における事後テストにより有効性の評価を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受入リベート」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受入リベート」103百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「契約解約損」、「投資損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「契約解約損」、「投資損失引当金繰入額」にそれぞれ表示していた59百万円、125百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

なお、平成29年4月に当該信託が終了となっていることを受け、平成29年度中に株式報酬制度を廃止する予定です。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合、または本信託が終了した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において89百万円、97千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
1. 流動資産		
完成工事未収入金	一百万円	0百万円
売掛金	1,612	1,556
2. 固定資産		
その他(投資その他の資産)	1,379	1,379
(負債の部)		
流動負債		
工事未払金	1,277	1,259
買掛金	3,541	3,261
預り金(関係会社預り金)	28,112	29,213

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	55,018百万円	56,163百万円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳累計額	493百万円	493百万円

4 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	12,502百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額 12,996百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかわるものは区分掲記されたもののほか次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	60百万円	47百万円
不動産事業売上高	312	254
住宅システム部材売上高	30,905	30,504
受取利息	180	145
受取配当金	82	163

※2 住宅システム部材売上高は、次の売上割戻引当金繰入額が控除された後の金額であります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	9百万円	10百万円

※3 他勘定振替高は、販売費及び固定資産等への振替高であります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,385百万円	1,362百万円

なお、上記研究開発費は、すべて一般管理費に含まれております。

※5 固定資産売却益及び固定資産除売却損

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産売却益の主なものは土地(1百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物(73百万円)、構築物(2百万円)、土地(21百万円)の除売却によるものであります。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産売却益の主なものは機械及び装置(0百万円)、土地(0百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物(63百万円)、機械及び装置(2百万円)、工具、器具及び備品(1百万円)の除売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,906百万円、関連会社株式253百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,906百万円、関連会社株式253百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	235百万円	216百万円
完成工事補償引当金	336	342
投資損失引当金	240	240
賞与引当金	931	807
未払事業税否認額	212	159
減価償却費限度超過額	881	862
貸倒引当金損金算入限度超過額	92	159
その他	1,386	1,474
繰延税金資産小計	4,317	4,263
評価性引当額	△1,228	△1,386
繰延税金資産合計	3,089	2,876
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,493	△1,613
その他有価証券評価差額金	△97	△115
その他	△81	△71
繰延税金負債合計	△1,673	△1,800
繰延税金資産の純額	1,415	1,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	1.2	1.4
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
評価性引当額の増減	1.2	1.6
受取配当金の益金不算入額	△0.2	△0.5
税率変更による影響	0.9	—
その他	△1.1	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	32.8

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	764円63銭	784円45銭
1株当たり当期純利益金額	46円67銭	40円60銭

(注) 1. 当社は当事業年度より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は59千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	7,839	6,818
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	7,839	6,818
期中平均株式数 (千株)	167,966	167,942

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他有 価証券	E R I ホールディングス株式会社	351,000	297
		株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ	52,651	212
		株式会社三菱UF J フィナンシャル・ グループ	121,330	84
		FujisawaSSTマネジメント株式会社	377	37
		住宅保証機構株式会社	600	30
		株式会社りそなホールディングス	21,568	12
		丸栄陶業株式会社	3,000	3
		不動産信用保証株式会社	300	3
		その他（3銘柄）	100,980	0
小計		651,806	683	
計			651,806	683

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	国債第123回利付国債（注）	1,700	1,698
		国債第115回利付国債（注）	235	235
		小計	1,935	1,933
計			1,935	1,933

（注）貸借対照表計上額1,933百万円については、「長期預け金」に計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	45,604	2,100	941	46,762	34,600	2,111	12,162
構築物	4,419	6	4	4,421	3,949	42	472
機械及び装置	16,356	744	638	16,462	13,560	615	2,902
車両運搬具	326	8	—	335	314	12	21
工具、器具及び備品	3,666	136	150	3,652	3,331	136	321
土地	19,247 [△4,647]	— [—]	68 (15) [△40]	19,178 [△4,606]	—	—	19,178 [△4,606]
リース資産	532	18	120	430	408	6	22
建設仮勘定	276	3,246	3,007	515	—	—	515
有形固定資産計	90,430	6,260	4,931 (15)	91,760	56,163	2,924	35,596
無形固定資産							
特許権	246	—	—	246	246	—	—
施設利用権	217	—	0 (0)	217	122	0	94
ソフトウェア	15,269	873	—	16,142	13,021	1,231	3,121
無形固定資産計	15,733	873	0 (0)	16,606	13,389	1,231	3,216
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「土地」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

当期減少額は土地の売却及び減損によるものです。

3. 当期増加額のうち、建設仮勘定の主なものは住宅展示場投資(1,791百万円)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	302	251	24	8	520
投資損失引当金	784	1	—	—	785
賞与引当金	2,576	2,249	2,576	—	2,249
完成工事補償引当金	1,091	1,295	1,273	—	1,113
売上割戻引当金	9	10	9	—	10
株式給付引当金	—	14	—	—	14
関係会社事業損失引当金	127	597	—	—	724

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債務者からの弁済等による取崩額8百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.panahome.jp/company/ir/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注)

(注) 株主優待制度の概要

(1) 対象者

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主様

(2) 優待内容

次の特典が利用できる株主優待券(利用期間: 毎年7月1日～翌年6月30日)を6月下旬に贈呈いたします。

① 優待割引(株主様・紹介先様共通)

新築・リフォーム工事および分譲物件の価格から一定の割合で割引をいたします。

項目		割引		利用条件
新築工事		建物本体価格	3%	・1名につき期間中1回有効です。 ・他の企画商品、割引特典との併用はいたしかねます。 ・契約締結後はご利用いただけません。 ・譲渡が可能です。
リフォーム工事(100万円以上)		見積工事金額	3%	
分譲販売	建売	建物本体価格	1%	
	マンション	分譲価格	1%	

② 紹介・成約優待(株主様)

優待券を譲渡してパナホームをお建ていただける方、もしくはご購入いただける方を紹介いただいた株主様には、紹介時および成約時に謝礼を進呈いたします。

項目		謝礼		備考
紹介いただいた時		パナソニック商品 ギフト券	2,000円相当	
成約いただいた時	新築・分譲		100,000円相当	
	リフォーム		工事請負金額の1%相当	上限100,000円

(3) 利用対象会社

当社、パナソニック リフォーム株式会社およびパナホームグループ販売会社

※その他利用条件、利用対象会社等の詳細につきましては、優待券の送付時にお知らせするとともに、当社ホームページ(<http://www.panahome.jp>)に掲載いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月8日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年4月24日関東財務局長に提出

平成28年12月22日提出の臨時報告書（株式交換の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パナホーム株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パナホーム株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。